

東野小学校を創る会ホームページ運用ガイドライン

東野小学校を創る会

1 策定の目的

児童の健全な成長を図り、会員である保護者、教職員全てが積極的にその運営に参加できる環境作りを行い、会員が本会の活動を通じ喜びや充実感そして地域での連帯感を共有し平和で活気ある学校を創ることを目的とし、その活動の情報を保護者・地域に積極的に発信するツールの1つとしてホームページを積極的に活用するために必要な事項を定めるものです。

2 発信の対象

情報の発信は、保護者、地域の住民及び本会や学校の情報を必要とする第三者に向けて行います。

3 発信の内容

保護者と教職員で組織する「東野小学校を創る会」、学校の教育活動を支援するボランティア団体などの活動について、「東野小学校を創る会」のホームページ、ブログ、Twitter を利用して会則に則った内容にて情報の発信を行います。

それぞれの役割は以下の通りとします。

① ホームページ

固定的な情報を各ボランティアの紹介、問い合わせ先一覧等を掲載します。

② ブログ

各ボランティアの行事告知、募集や活動報告等、最新の情報を掲載します。

③ Twitter

ホームページ及びブログの更新情報を掲載します。

また、災害、防災、防犯情報を緊急に発信する必要がある際は「東野小を創る会」の公式な情報拡散ツールとしても活用します。

4 発信の進め方

(1) 創る会の中のボランティア団体であるネットボランティアが中心となり情報発信を行います。

(2) ホームページの更新者について

1. ホームページ

各ボランティアからの依頼でネットボランティアが行います。

2. ブログ

各ボランティアのホームページ担当者が行います。

3. Twitter

ネットボランティアが行います。

ただし、災害等の緊急時は本会事務局とします。

(3) ホームページの作成・更新について

① ホームページ

ネットボランティアがセキュリティを考慮したツールを利用して行います。

② ブログ

各ボランティアのホームページ担当者がブログにアクセスし投稿します。また、登録された携帯メールでの投稿も行います。

③ Twitter

ホームページの更新情報掲載はネットボランティアが手動で行います。ブログの更新情報は自動で転載します。また、災害等の緊急時には手動で行います。

5 管理・運営

(1) 利用責任者は本会事務局とし、ホームページに掲載されたすべての情報について責任を負うものとします。

(2) 利用責任者は、東野小学校を創る会ホームページ運用ガイドラインにそって管理・運営を行います。

6 個人情報等の保護

(1) 各ボランティア活動の様子をより分かりやすく伝えるために、児童の写真や作文、作品を掲載します。

(2) 児童の写真掲載については、各ボランティア活動の様子をとらえた写真で、複数の児童が写っている場面と限定し、個人写真は掲載しません。

(3) 児童の個人名は、原則として掲載しません。

(4) いかなる場合であっても、住所、電話番号、成績などの児童、保護者及び教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されたりする恐れのある情報は公開しません。

(5) 児童、保護者、教職員及びその他関係者の著作権を侵害したりすることがないように、取り扱いに注意します。

(6) 児童、保護者、教職員及びその他関係者から削除・訂正を求められた場合は速やかに要請に対応した措置を講ずるものとします。

7 リンク

(1) 創る会ホームページ、ブログ、Twitter に対する他のページからのリンク

①各ホームページへのリンクは、原則自由とします。

②リンクを設定する場合には、トップページをお願いします。

③本会が不適切と判断したホームページからのリンクは、該当ホームページに対して解除を求めます。

(2) 創る会ホームページから他のホームページへのリンク

- ①創る会ホームページ開設の目的に照らし、本会が適切であると判断した場合は、他のホームページへのリンクを張ります。

8 見直し

現行のガイドラインでは対応できないことが生じた場合は、本会は修正案を利用責任者に提案し、利用責任者は必要な修正を行うものとします。

附則

このガイドラインは、平成24年6月30日から施行する。